

## 神川げんきプラザ指定管理者候補者の選定結果について

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習文化財課

平成27年8月から募集を開始した神川げんきプラザの指定管理者については、埼玉県議会12月定例会の議決を経て指定しました。

つきましては、指定管理者候補者の選定に当たっての経緯等について公表いたします。

### 1 神川げんきプラザ指定管理者について

指定管理者：株式会社東急コミュニティー

東京都世田谷区用賀4丁目10番1号

代表取締役 岡本 潮

### 2 指定の期間について

平成28年4月1日から平成33年3月31日まで（5年間）

### 3 応募の状況について

#### (1) 現地説明会への参加団体数

- ・平成27年8月10日実施 3団体

#### (2) 応募申請団体数

- ・平成27年9月8日締め切り 1団体
- ・申請団体の内訳  
ビル・マンション管理業1団体

### 4 指定管理者候補者の選定について

#### (1) 選定基準

##### ア 審査基準

- ・ 県民の平等な利用を確保することができる
- ・ 関係法令を遵守し、適正な運営ができる
- ・ 設置目的を効果的に達成し、効率的な運営ができる
- ・ 指定管理業務を安定して行う経営基盤を有している
- ・ 個人情報の適正な取扱いが確保できる

##### イ 主な審査項目

- ・ 公の施設としての役割を適切に担うことができるか
- ・ 効果的な主催事業を実施できるか
- ・ 効果的かつ効率的な管理を実施できるか
- ・ 指定管理業務に係る県の委託料は適切な額か

- ・ 法人の経営基盤が安定しているか

(2) 選定委員会の委員

施設管理有識者、青少年教育等有識者2名、生涯学習等有識者、げんきプラザ所長、教育局市町村支援部副部長（計6名）

(3) 第1次審査について

審査基準に基づき、資格・書類審査を実施しました。

○審査結果

応募1団体を第2次審査対象団体としました。

(4) 第2次審査について

プレゼンテーション及び選定委員のヒアリングによる審査を実施しました。

○審査結果

団体名	株式会社東急コ ミュニティー
合計点	676点

※各委員160点で6名、960点満点で実施。

○株式会社東急コミュニティーの選定理由

- ・ 自然体験活動の専門職員を複数配置するとともに、利用者のアンケート結果を踏まえた施設設備の改善が提案されている。
- ・ 施設の特徴であるアドベンチャー教育、地域と連携した主催事業、スポーツを通じて地域の子供と交流を図るといった高齢者の地域参画につながる主催事業の実施が提案されている。
- ・ ホームページを充実させるとともに、新たにフェイスブックを活用した広報活動などにより、宿泊者数の増加が提案されている。
- ・ 安定した経営基盤を有している。

○（参考）選定委員の主な意見

団体名	意見
株式会社東急コ ミュニティー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の特徴であるアドベンチャー教育を有効に活用する提案がなされている。</li> <li>・放課後子供教室、かるた大会等において、出前講座によるレクリエーション指導を行うことで、地域の自治体との連携を積極的に図ることができる。</li> </ul>

## 5 株式会社東急コミュニティーの提案の概要

### (1) 基本方針

- ① 地域連携を強化し、青少年の健全育成及び生涯学習活動の振興に寄与する。
- ② 利用者の声を大切にし、職員研修により満足度・利便性を向上する。
- ③ リスク管理を徹底し、安心・安全・快適な施設を追求する。

### (2) 管理執行体制

- ① 事業運営の適性を備えた職員を配置するとともに、職員の適切な循環を図り、能力水準を維持する。
- ② 統括責任者は、所長とし、学校・青少年団体・一般利用等の受付業務を主たる業務とした「総務担当」、各団体へのプログラムを提供する「事業担当」の2組織を形成し、運営する。
- ③ 事業担当職員については、自然体験活動指導者に関する資格を有した者を配置する。
- ④ 施設に携わる全職員の業務能力及び資質の維持・向上のため、現地スタッフ全員に対して一般的な職員研修及び業務別職員研修を行う。

### (3) 事業計画等

- ① アドベンチャー教育施設を活用した事業や指導者の養成の事業を行う。
- ② 周辺地域主催の各種イベントに出展し、地域住民と交流を図る。また、近隣教育委員会より依頼を受け、放課後子供教室、かるた大会等、主にレクリエーションの指導及び指導者養成事業を行う。
- ③ 施設の定期利用団体を対象にターゲットバードゴルフとグラウンドゴルフの指導者の養成を行う。また、子どもや親子を対象としたターゲットバードゴルフとグラウンドゴルフの事業を企画し、養成した高齢の指導者の活用を提供する。

### (4) 指定管理料の提案額（平成28年度）

指定管理料を平成27年度比約1.0%削減。

### (5) サービスの向上策等

- ① 全職員一丸となって、利用者の立場に立った利用支援を行う。
- ② 利用者アンケートにて、改善提案か要望があればすぐに職員間で情報の共有を図り、改善できる事はすぐに改善する。
- ③ 施設内の点検を欠かさず行い、利用者の目線から施設づくりを行うことにより、安心安全で快適な施設づくりを目指す。
- ④ 年1回以上、接遇やマナーに関する研修を全職員が受講する。

### (6) 個人情報の取扱い

個人情報管理に関する管理体制を構築し、情報の徹底管理や秘密漏えい防止に努め

る。

(7) 危機管理体制

- ① 危機管理を事故防止、緊急時対応の2つの観点から考え、安全管理を徹底する。
- ② 様々な事態に関して事故防止・緊急時対応について記載された「危機管理マニュアル」を整備し、様々な状況に合わせた対応が可能な体制を構築する。
- ③ 危機が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処する。

(8) 利用料金に関する考え方

宿泊室やテントの宿泊使用料、その他施設（講堂、研修室、体育館、テニスコート）、食事基本料金等は、現行を踏襲する。